

# 韓国における総合学習の研究

山根 智

キーワード:韓国, 裁量活動, 教育課程, 総合的な学習

## 1. 研究目的

2002年 年から日本では「総合的な学習の時間」がカリキュラムとして組み込まれた。しかし、開始されてから2年が経つにもかかわらず、現場では「総合的な学習の時間」に何をしたらよいのか分からずに、修学旅行の事前調査などの時間に費やされることが少なくない。

現在、東アジア各国ではカリキュラム改革に取り組み、その中で児童・生徒の自立的な学習を実現する枠組みを位置づけるべく努力が進められている。日本の「総合的な学習の時間」、韓国の「裁量活動」、中国の「総合実践活動」、台湾の「統整課程」など、それぞれ名称は異なるが、学校単位で独自のカリキュラムを開発し、探究活動を促進する点は共通である。しかし、それらの枠組みは、各国・各地域のカリキュラム全体の制度や風土の違いにより、差異が見られる。

そこで私が注目したのは、日本から一番近い国、韓国である。「総合的な学習」は、韓国において裁量活動と呼ばれ、1997年の第6次教育課程から開始されている。裁量活動は、各地方教育当局及び学校が独自の教育活動を展開できるというもので、開始当初は、週1時間で英語やパソコン、漢字教育等が行われていた。日本は他の先進国と比べ、総合的な学習を取り入れた時期が遅い方である。

本研究は、韓国での裁量活動(総合的な学習)を実際に自分の目で確かめてみることで、日本のそれと比較し、参考に出来るところ、新たに生じた疑問点とはなにか、疑問点に答えるためにはどのように対処していけばよいのか、ということを考えてみたい。

## 2. 韓国の裁量活動

韓国政府が日本の学習指導要領に当たる「教育課程」を文教部告示という形で示し、初等・中等学校の教育内容を規定するようになったのは、1954年からである。

教育課程は6年から10年ごとに改定されており、最近では改定のペースが速くなっている。「教授要目期」(1945~1954)を始めて「第1次教育課程」(1954~1963)、「第2次教育課程」(1963~1973)、「第3次教育課程」(1973~1981)、「第4次教育課程」(1981~1987)、「第5次教育課程」(1987~1992)、「第6次教育課程」(1992~1997)、「第7次教育課程」(1997~現在)、となっている。

このように改定のペースが速くなった背景には、韓国独特の政治的なものも含め、韓国の急速な社会変化に対応するためと考えられる。このうち1995年施行の第6次教育課程は「教育課程」の改定の方が大きく変わるきっかけとなった。それは、SBCD; School Based Curriculum Development(学校レベルのカリキュラム)を打ち出したということである。これによって、教育の地方分権化が進み「学校裁量時間」が初めて設けられることとなり、初等・中等学校の教育内容に関して市・道の教育庁や各学校に教育課程編成の裁量権を付与されることになった。そして、小学校カリキュラムの領域が国民共通基本課程として「教科領域」と「特別活動領域」「学校裁量時間領域」という3領域となった。

これにより今まで学校カリキュラムを国レベルで決めていたことが地方や学校レベルに移譲されたことにより(教育の地方分権化)、各学校は児童・生徒の実態や父母の要求、地域社会の実情などを考慮して具体的な「学校教育課程」を編成することができるようになったのである。また、学校裁量時間には年間34時間が確保されることになった。

「裁量活動」は「教科裁量活動」と「創意的裁量活動」とに分けられる。教科裁量活動は中等学校の選択科目の学習と国民共通基本教科の深化・補充学習のためであり、創意的裁量活動はさらに、各学校の独特な教育ニーズ、児童生徒のニーズによる「汎教科学習」と「自己主導的学習」に分けられる。初等学校の場合、教科裁量活動より創意的裁量活動が自己的学習能力を促すために中心に行われることが進められている。

「教科裁量活動」は児童生徒に教えるべき学習量に比べ指導時間が限られて、当該学年において取り上げるべき主な内容に対する学習が不十分であると判断した場合、児童生徒の能力に適した学習の機会や方法を提供し基本学力を身に付けることが狙いである。このような教科学習の深化・補充のための裁量活動は教育の共通性と平等主義を確保し、基礎学習の能力を一定レベル維持するとともに、各々の学習者の教育的卓越さを求めることに重点を置いている。創意的裁量活動は前述したように「汎教科学習」と「自己主導的学習」に分けることができる。

表1 裁量活動の内容領域

領域	活動	活動内容例
裁量活動	教科裁量活動	国民共通基本教科の深化・補充学習 国民共通基本教科の深化・補充
	創意的裁量活動	汎教科学習 民主市民教育 人間性教育 環境教育 経済教育 エネルギー教育 勤労精神教育 保健教育 安全教育 ジェンダー教育 消費者教育 進路教育 統一教育 韓国文化アイデンティ教育 国際理解教育 海洋教育 情報化および情報倫理教育 学校、地域、児童生徒・父母のニーズに基づく汎教科学習
	自己主導的学習	学習する方法の学習 探求活動の成果のまとめ、学習情報活用の能力 トピック探究活動 教科と結びついた探求トピック、生活と結びついたトピック 自由研究 小グループ共同研究 プロジェクト学習 体験学習 学校行事関連の活動 学校独特の事業と関連する活動 特定の領域学習 地域行事関連の活動 学校長や教師、児童生徒が作った特別の教育カリキュラム その他

資料) 教育部(2000)『特別活動・裁量活動カリキュラムの編成と運営』95頁(改)

「汎教科活動」は教科の枠を超えた統合カリキュラムとして、教科・裁量活動・特別活動の全てを含んで学校で行われるカリキュラムのことである。これは、一つの教科において取り上げる内容領域がある程度限られており、教科をアプローチする方法においても教科間の統合的なアプローチが現実的に困難であるため、このような限界を克服するための代替案として設けられた。「自己主導的学習」とは一つの学習課題を遂行するに当たって、学習者がその課題の選択から学習者の樹立と実行及びそのプロセスと成果の評価に至り、主導的な立場で教師または他の人々の援助を得ながら学習を行っていく学習活動のことである。裁量活動においての自己主導的学習のカテゴリはある特定の学習方法であり、学習者の主導的な学習能力を伸ばすことができる様々な学習方法であるとみることができる。つまり、「自己主導的学習」は一般に学習する知識や技術に加え、個別的学習活動を促すための環境とリソースを提供するものである。

「創意的裁量活動」は学校や教師、児童・生徒のニーズ、学校の現実及び地域社会の実態に基づいてトピック探求や小グループ共同研究などを行うことができる。しかし、これには統合的な凡教科学習などといった様々な教育カリキュラムを編成し選択的に運用しなければならない。裁量活動において国レベルのカリキュラムとしては、必要最低限の基本的ガイドラインしか提示されておらず、各学校が独自で裁量活動の目標や方法、評価などを定めることができるが、裁量活動に必要な教育資料や指定図書を使う場合には、市・道教育庁のガイドラインにより必要な手続きを取ることになっている。「創意的裁量活動」は活動の選択や時間の配当、活動グループの編成方法などによって様々な運用方法がある。凡教科学的な学習活動は関連する教科と特別活動など、学校教育活動の全般にわたって統合的に行われるようになっており、地域社会及び家庭との連携を持った指導にも関心を払わなければならない。また汎教科学習の活動は無学年制をとっているが、必要に応じて学年別に教育重点を設けたり、一定の期間に集中して活動したりすることもできる。しかし、あくまで各教科と裁量活動、特別活動カリキュラムにその内容が含まれて、統合的で体系的に行われなければならない。裁量活動の中でも創意的裁量活動が日本の総合的な学習の時間に最も近い感じであるが、韓国教育部の方針では 2002 年度の大学入試からは、今までの筆記試験重視の選抜に替えて、生徒記録簿に基づいた創意性、特別活動、社会活動や品性重視への選抜へと転換すると公表された。要するに「創意的裁量活動」が大学入試で占める役割が大幅に増加するわけである。子供が点数を稼ぐための裁量活動になる恐れを懸念する声もあるが、裁量活動本来のねらいを達成される契機になることを期待する声もある。

### 3. 裁量活動の評価方法

裁量活動において評価方法は大きく分けて 2 つある。それは、児童の裁量活動に対する評価と裁量活動カリキュラム編成及び運営に対する評価である。前者は児童の裁量活動学習の効率を高め、各々の生徒指導に指導資料として活用するとともに、教師の多様で効果的な裁量活動学習プログラムの開発に生かすことができる。後者は、計画や編成、運営、内容、評価といったものについて段階的に自己評価を行い、裁量活動カリキュラム編成・運営の改善に生かすことができる。

具体例として次のようなことが挙げられる。第 1 に、教科裁量活動は教科カリキュラムの評価によっており、創意的裁量活動の評価は文章で記録する。第 2 に、活動の特徴を考慮した合理的な評価基準を用意して実施する。第 3 にペーパーテストは行わず、観察、質問用紙、自己および相互評価、チェックリスト、ポートフォリオ、活動報告書、観賞文、活動成果の実績、作品など様々な方法を用いる。第 4 に、生徒の活動状況を累加記録の資料に基づき、児童の活動実績や行動の変化、得意教科を総合して評価する。といった方法で実際に評価しているようである。

裁量活動カリキュラムの編成及び運営方法については、編成や運営、評価、内容の選択の側面と分類して行っている。とりわけ、内容の側面においては、裁量活動の妥当さと適切さ、創意さ、系統さ、融通さ、地域さに視点が当てられている。

日本の総合的な学習の評価については、学習指導要領では、特に示されていないが、答申において、「この時間の趣旨、ねらい等の特徴が生かされるよう、教科のように試験の成績によって数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、軌道の良い点、学習の意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することが適当である。」と指摘している。(文部科学省、小学校指導要領解説-総則編 2000 年、54p.) 実際に行われている評価を見てみると、作文や絵などの記録、発表、話し合いの様子から評価する。カードに振り返りの感想を書いて自己評価をしたり、相互評価を適宜行ったりする。児童の意欲・態度・進み具合や変容について、教師が児童の様子を観察し、それを名簿に記入し蓄

積するといった評価などが頻繁に行われている。総合的な学習で評価を行う場合、その子のよさが生きるように、教師が児童の様子をどのような視点でとらえて、どのような支援を行うべきかを話し合うことが重要なポイントになってくる。なお、自己評価や相互評価の方法は各小学校により違っており、感想や学習カードなど様々な評価方法がある。

#### 4. 今後の課題

①日本では韓国のように「総合的な学習の時間」にどのようなことを行ったらよいか具体的には書かれていない。韓国ではある程度、活動内容の例が挙げられている。日本も、もう少し具体例をあげると、「総合的な学習の時間」を充実させることが出来るのではないか。

②裁量活動も総合的な学習の時間同様、教師の理解度・熟知度が低いので、これからの教師教育が必要である。

③韓国では教育の地方分権化を実施しようとしている。その一環として韓国では裁量活動を取り入れた。地方分権化がいけないとは思わないし、日本も各市町村・各学校独自にカリキュラムを組んでもいいと思う。しかし、そうすることで発生すると思われる学力の差の発生についてはどのような対策を採っていくのかが必要である。

④いろいろな国の教育を調べることは非常に興味深く面白い。しかし、アメリカやイギリスなどの資料はたくさんあるが、アジアとなると極端に少なくなる。今回、韓国のことを調べたが、なかなか資料が見つからず、たとえ見つかってもハングルで書かれてあるものが多かった。そのため、日本語の資料を見つけても、同じようなことが書かれていることが何回もあり、アジアについてはまだまだ資料が少ないということを痛感した。

⑤実際に見ることが出来た初等学校が一枚だけだったので、もう少し多くの初等学校を見学することができればよかったと思う。一枚だけだと、実際は裁量活動がどの程度行われているのか比較検討する材料がないので、裁量活動の実態については判断できないことが多い。

#### 引用文献

和田井清司(上越教育大学 学校教育学部 学習臨床コース 教育方法臨床分野)(2004)『高校総合学習の可能性と課題～実践状況と初期評価に関する総合的調査研究』183p.

上越教育大学大学院 申明宇(2004)「韓国の教科書制度と教育課程—第7次教育課程(「社会科:国史領域」)を中心に—」13p.

諸外国の教科書に関する調査研究委員会(2002)平成14年度文部科学省調査研究委託「教科書改善のための実践的調査研究」(日本カリキュラム学会第15回大会発表資料)64p.

国立教育政策研究所 国際研究・協力部(2002)『「知識基盤型社会」を目指す韓国の教育改革』346p.

佐藤真(2000)『「総合的な学習」実践分析と展開の急所』学事出版 175p.

柴田義松(編)(1999)『海外の「総合的学習」の実践に学ぶ』明治図書 170p.文部省(1999)『特色ある教育活動の展開のための実践事例集—「総合的な学習の時間」の学習活動の展開—(小学校編)』教育出版株式会社 262p.

Seoul Culture Tourism

[http://www.visitseoul.net/japanese\\_new/aboutseoul/cen\\_location.htm](http://www.visitseoul.net/japanese_new/aboutseoul/cen_location.htm)

京都産業大学 韓国の歴史について

<http://www.kyoto-su.ac.jp/mikikok/link2.html>

FUKUSI'S Web Page

<http://homepage1.nifty.com/fukusi/korea/history.html>

(社)全外教

<http://www.km-tour.co.jp/korea.html>

上村 正則(福岡教法研) 韓国の教育基本法(訳) 全国教法研理論フォーラム報告資料(2004年4月3日)

<http://osaka.cool.ne.jp/kohoken/lib/khk213a2.htm>

韓国Web 六法

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3904/kyouiku.html>

財団法人 海外職業訓練協会ホームページ

<http://www.ovta.or.jp/info/asia/korea/04education.html> - 26k [www.ovta.or.jp から検索]

## The research Integrated Curriculum of Korea.

YAMANE Tomo

Key Words: Korea, Integrated Curriculum, The education course